

---

平成27年 第4回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成27年12月18日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

平成27年12月18日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 議会改革特別委員会委員の辞任について

日程第2 議会改革特別委員会委員の選任について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 日出町議会基本条例の制定について

追加日程第2 発委第5号 「ヘイトスピーチ」に対する法整備を含む対策強化を求め  
る意見書(案)の提出について

追加日程第3 発委第6号 子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための教職員定数  
改善の必要を求める意見書(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 議会改革特別委員会委員の辞任について

日程第2 議会改革特別委員会委員の選任について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

- 追加日程第1 発委第4号 日出町議会基本条例の制定について
- 追加日程第2 発委第5号 「ヘイトスピーチ」に対する法整備を含む対策強化を求め  
る意見書（案）の提出について
- 追加日程第3 発委第6号 子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための教職員定数  
改善の必要を求める意見書（案）の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 工藤 義見君 副町長 …………… 今宮 禮二君  
 教育長 …………… 西野 智行君 会計管理者兼会計課長 …… 阿部 孝君  
 総務課長 …………… 村井 栄一君 財政課長 …………… 川野 敏治君

政策推進課長	……………	井川 功一君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	脇 英訓君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	高倉 伸介君
生活環境課長	……………	佐藤 寛爾君	商工観光課長	……………	河野 晋一君
農林水産課長	……………	岡野 修二君	都市建設課長	……………	村岡 政廣君
上下水道課長	……………	大塚 一路君	農業委員会事務局長	…	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	…	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	…	恒川 英志君
生涯学習課長兼図書館長	…	野上 悟君	監査事務局長	……………	岩尾 修一君
総務課参事	……………	藤本 英示君	財政課長補佐	……………	帯刀 志朗君

---

午前10時01分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**日程第1. 議会改革特別委員会委員の辞任について**

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、議会改革特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

12月15日付で議会改革特別委員会委員、安部三郎君より、一身上の都合により委員の辞任届の提出がありました。辞任届を提出された安部三郎君には、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔安部三郎君退場〕

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。本件は、届け出のとおり許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、安部三郎君の議会改革特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

ただいま辞任を許可しました安部三郎君の入場を許します。

〔安部三郎君入場〕

---

## 日程第2. 議会改革特別委員会委員の選任について

○議長（熊谷 健作君） 日程第2、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。ただいま欠員となりました議会改革特別委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会委員の選任については、議長において指名をいたします。

議会改革特別委員会委員に2番、阿部真二君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました阿部真二君を議会改革特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名しました2番、阿部真二君を議会改革特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上で、議会改革特別委員会委員の選任を終わります。

---

## 委員長報告

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 土田亮治君。7番。

○総務産業常任委員長（土田 亮治君） 総務産業委員会の報告をいたします。

総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして、12月11日に委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案7件、請願1件、陳情1件の審査結果と所管各課の報告事項について御報告を申し上げます。

まず、議案第70号日出町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてですが、公共交通機関の運行の円滑化を図るとともに住民の利便に資するために新設するものであります。

次に、議案第71号日出町自転車の放置の防止に関する条例の制定については、放置自転車の発生を防止し、良好な生活環境の確保を図るために制定するものであります。

次に、議案第72号日出町税条例等の一部改正についてですが、地方税法及び地方税法施行規則等の改正に伴い、納税の猶予制度が整理されたことによる所要の改正であります。

次に、議案第75号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

については、地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正についてです。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の施行に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第79号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に係るもの及び個人番号を独自に利用するため、所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第81号工事委託に関する協定の締結については、相手方、東京都文京区湯島2丁目31番27号、日本下水道事業団、理事長谷戸善彦と協定金額9,800万円で、日出町公共下水道日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結を行うものであります。

以上、7議案ともに全会一致で可決であります。

次に、請願第4号ヘイトスピーチに対する法整備を含む対策強化を求める意見書採択を求める請願については、全会一致で採択であります。

陳情第3号豊岡メガソーラー設置反対については、陳情の申請後、地区内の設置賛成者から要望書の提出があり、委員会では、現時点での判断は難しいとのことから継続審査となりました。

続きまして、所管各課からの報告事項について御報告をいたします。

まず、農林水産課から、畜産公社新設備整備に係る市町村財源負担の説明があり、日出町の負担額は総額1,378万円ということでした。

次に、陸上自衛隊十文字原演習場での有害鳥獣被害対策について、12月11日、別府駐屯地、別府市、日出町及び大分県東部振興局で演習場内での銃器を使用した有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印が行われるとのこと、そして、中間育成したマコガレイの放流について説明がありました。

また、日出港のトイレ設置問題について漁協と交渉中であるとの報告がありました。

次に、総務課からは、議案第75号の説明があり、10月に職員の共済年金が厚生年金に併合されたこと、また、7名を予定していた職員採用は6名の採用が決定したが、3名が辞退し3名の採用となったとの説明がありました。

また、29年度までに41基の設置を予定していた防災無線については、現在の29基と今期4基の33基となるが、見直して方向転換し、区長全員、そして南畑・赤松地区等に個別受信機を設置する計画であるとの報告がありました。

委員から、役場の12時を知らせるチャイムの音が大き過ぎるとの指摘があり、スピーカーの向きによって音の大小があるとのことでした。そのほか交流広場HiCaLi廊下にテーブル、

椅子を置き、くつろぎ空間を設置したとの報告がありました。

次に、財政課から、議案第70号の説明で、旧トキハインダストリー駐車場の町営化について、150から160台分の区画のうち、110から120台分を職員に割り当て、残り四、五十台を一般に貸し出し、駐車料金は月額3,500円とするとのことでした。

委員からは、管理はどこがするのか、時間決め駐車はできないのか、職員の駐車場有料化は、公民館、学校関係その他機関と不公平にならないようになどの質問、意見等がありました。順に、管理は財政課で行い、契約に関する事は町内の不動産屋に委託する。時間決め駐車は、現在のところ、機械の設置が難しいので月決めのみとしたい、無断駐車、放置車両の対策も考えていきたい、職員の駐車料金については不公平にならないよう、今後、検討調整するとの回答でした。

続いて、川崎工業団地の管理状況については、北棟進入路の工事、南棟耐震補強の工事予定の説明があり、豊岡駐在所の移転問題については、豊岡小学校そばに用地を買収し、28年度に造成工事を行い、県警と賃貸借契約を結ぶ予定とのことでした。

また、28年度主要事業について、庁舎旧館の耐震補強、新館空調施設の更新、川崎工業団地の耐震補強、合わせて2億8千万円の工事計画の説明がありました。その他交流広場HiCaLiの電気料金、28年度当初予算の編成状況について報告がありました。

次に、政策推進課からは、議案第79号の説明と12月21日の地方創生総合戦略説明会への出席依頼、第5次総合計画案を作成中でアンケート2千通を発送した旨の報告がありました。

また、マイナンバー制度導入に伴う通知カードについて報告があり、12月4日時点で発送数1万2,112通、うち宛名不明247通、郵便局より返送されたもの932通、死亡等返納5通、受け取り拒否4通、合計1,188通が保留状態であるとのことでした。

次に、契約検査室から、契約検査状況について、12月4日時点での工事請負契約は91.3%であるとの報告がありました。

次に、税務課からは、議案第72号、77号について説明がありました。

次に、生活環境課からの議案第71号の説明で、委員より、日出駅南側及び大神駅の取り扱いはどうなるのかとの質問があり、JRの管理になる旨の回答でした。

また、条例の制定に伴う施行規則案も一緒に提示するよう意見が出されました。

また、日出川崎工場地帯周辺の臭気問題の説明では、委員から、臭気調査の測定結果について、データが出たら委員会に報告するよう要望がありました。

次に、商工観光課からは、プレミアム商品券11月末現在の換金状況が2億903万8千円、87.1%であること、オラショ巡礼の道ウォーキング大会、日出エリア31名参加の実績報告、的山荘指定管理者の5年契約が28年3月で終了するため、第1回指定管理候補者選定委員会を12月17日に開催すること、緊急雇用創出事業として、12月から3月にかけて18店舗が参

加し、ひじカレーラーを実施すること、空き店舗対策事業を来年度も実施すること等の報告がありました。

委員から、回天公園の銅像作製費用に対する寄附の状況について質問がありましたが、寄附は、申し込み、予約を含め800万円から900万円程度の見込みである。委託契約は、11月に締結したとの回答でした。

次に、都市建設課ですが、27年度の交付金事業、起債対象工事等の執行状況について説明がありました。道路改良事業16件、道路補修事業8件、都市建設町並み環境整備事業3件、公園事業1件、町営住宅事業1件の29件のうち、完成済み7件、施工中18件、未契約が4件とのことでした。

次に、上下水道課からは、議案第81号の工事委託に関する協定の内容について説明がありました。

最後に、農業委員会事務局からは、12月現在の農地転用許可申請の状況について、月別申請件数、転用目的別件数、目的別転用面積の報告があり、転用面積の半分近くを太陽光発電施設用地が占めていました。

以上、今期定例会において総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に、ハーモニーランド並びに町道寺町線の現地調査と所管各課の事務調査のため委員会を開催したいと思っておりますので、議会の承認をお願いいたします。

以上、総務産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。5番。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

福祉文教委員会は、会期日程に従い、12月11日、委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案5件の審査結果と所管各課の報告事項について御報告いたします。

まず、議案第73号日出町国民保険税条例の一部改正についてであります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、つまり番号利用法の一部の施行に伴う国民健康保険税条例の改正であります。

次に、議案第74号幼稚園の設置に関する条例の一部改正についてですが、これは、真那井幼稚園の廃園に伴い条例を整備するものです。

次に、議案第76号日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてですが、これも番号利用法の一部の施行に伴い条例を整備するものです。

次に、議案第78号日出町介護保険条例の一部改正についてですが、同じく番号利用法の一部の施行に伴い条例を整備するものです。

次に、議案第80号日出町住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止についてであります。これは、住民基本台帳法の改正に伴い条例を廃止するものです。

以上、福祉文教常任委員会に付託されました5議案全て全会一致で可決であります。

続きまして、所管各課からの報告事項について御報告いたします。

住民課からは、通知カード・個人番号カード交付申請書の配送状況の説明がありました。11月30日に配送を終え、不明や不在期間が切れたものが、役場担当課において約960通余り保管されているが、はがき等で住民に通知しながら対応を図っているとのことでした。

次に、福祉対策課から、不妊治療費助成事業と給付金事業及び地方創生消費喚起型事業の説明を受けました。不妊治療費助成事業は、県とあわせ不妊治療を受けている御夫婦の経済的負担の軽減を図り、子供を産めるような環境づくりを推進するものです。医療保険対象外の当治療に対して、県とあわせ助成を行う事業であり、今補正予算に計上されているものです。

委員より、強く、地方創生事業における人口ビジョンのもと、歳出における扶助費の増加は年々あるものの、今回の地方創生事業の人口ビジョンに対して、子育て環境を柱として定住促進対策等、日出町として特化した施策を打ち出すべきではないかとの意見が出されました。

次に、健康増進課より、平成25年度、26年度国保費用額及び平成26年度、27年度入院費用額等の比較分析の報告がありました。傾向として、日出町や県全体として医療件数等は減少しているものの、診療費用は増加しているとの結果でした。原因としては、明確には判断しがたいが、検査機器の向上や高度化、それと重症化によるものではなかろうかとの見解でした。

国保費用の増加抑制施策は、困難を極めるところではありますが、委員から、一定地域でのカルテの一元化やマイナンバー制度における医療機関等の連携を図ってはなどの意見が出されました。

次に、教育総務課より、真那井幼稚園の廃園に関して、保護者アンケートの結果、同幼稚園にかかわる地元との意見交換会の内容等の説明がありました。

委員からは、説明後に廃園に対して地域からの反対意見等はありませんでしたかとの質問に対しては、そのような意見もなく、理解が得られたのではなかろうかとの回答でした。

また、幼稚園跡地の利活用については、今後、町有財産担当部局により管理されるとの回答でした。

次に、学校教育課から、平成27年度全国体力運動能力調査結果の報告がありました。結果については、特に一昨年まで課題であった握力や20メートルシャトルラン等は上昇した昨年並みとなり、課題としては、50メートル走が上げられるとのことでした。今後も、結果分析の上、積極的に課題克服に努めていただきたいと思います。

また、平成16年度より導入している学校二学期制の検証について、その案の報告がありまし



た。日出町教育委員会として、学びの連続性を意識することで確実に学力を身につけることができ、また行事の精選等で授業時数を確保し、おのおのに応じたきめ細やかな指導を実施することができるなどの二学期制のメリットを有効に生かせるよう検証改善を重ね、充実させていきたいとの報告がありました。

委員からは、まだまだ保護者の子供の学習評価に対する不安等の声もあるようなので、今後も検証については継続を望む意見がなされました。

また、委員より、運動会の意義を考慮すると、開催時期については春から秋開催にしたらかどの意見もありました。これについては、昨年度アンケート調査を行ったところ、約8割の方が春開催の意向であったとの回答でした。

次に、生涯学習課から、歴史資料館並びに帆足萬里記念館の開館及び今後の各行事開催予定についての報告がありました。

なお、前者の開館については、日出町歴史資料館・日出町帆足萬里記念館整備基本方針——平成27年9月に策定されたものです——これに基づくもので、年内開館予定であったが、平成28年1月12日予定となった旨、報告がありました。

委員多数より、当館のコンセプトの実現を目指し、くれぐれも拙速な開館であってはならないのではとの強い意見が出されました。担当部局としても、基本方針のもと検討委員会を継続するなど、先生方の意見を参考にしながら慎重に行っていきたいとの回答でした。

また、委員より、ひまわりのたねの法人化及び行政との連携に向けての見解についての質疑に対しましては、担当部局より、法人化のメリット・デメリットを含め他の事例を参考にしながら、今後もあらゆる模索を行っていきたいとの回答でした。

最後に、給食センターより、学校給食センター民間委託の効果について説明がありました。これは、現委託が本年度をもって終了することから、委託期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年とし、限度額3億2,880万円とするものであり、債務負担行為補正に関するものです。

委員より、5カ年契約とすることによるスケールメリットはあるのかとの質疑に、民間の管理コスト削減の努力効果を出すために5カ年とした旨の説明がありました。また、学校給食地場食材の利用拡大事業などを立ち上げ、日出産食材の利用拡大に向けた取り組みを行っていきたいとの説明がなされました。

以上、今定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中にPTA役員との意見交換会要望事項の精査と現地調査並びに地方創生事業と所管各課の事務調査について、委員会を開催したいので、議会の御承認をお願いいた

します。

以上で、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 予算常任委員会委員長 白水昭義君。12番。

○予算常任委員長（白水 昭義君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、12月9日、関係者出席のもと委員会を開催し、担当課より議案の内容について説明を受けました。

また、12月15日、審査のため委員会を開催し、付託されました承認1件、議案5件について審査いたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず、承認第5号平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）については、補正額は26万円で、補正後の予算総額は2億8,654万4千円となり、補正内容は、被保険者の保険料還付金を追加補正するもので、全会一致で承認であります。

次に、議案第65号について申し上げます。

平成27年度日出町一般会計補正予算（第3号）については、補正額は1億6,288万6千円で、補正後の予算総額は106億638万6千円となります。

歳出の主な内容は、総務費では、町営駐車場の設置に伴う整備費で、民生費では、障害者自立支援給付費や平成26年度補助事業の精算に伴う国庫補助金返納金などを追加計上したものであります。

また、農林水産業費、商工費では、地方創生先行型の上乗せ事業として、日出町特産品のブランド化推進と海洋観光を推し進めるため、日出の幸ブランド化推進事業費を計上したものであります。

土木費では、大神照川地区の急傾斜崩壊対策事業費や町道改良事業費等を追加計上したもので、今回補正予算の財源としては、地域活性化交付金など国・県支出金、地方債基金繰入金などにより財源措置をしたものです。

次に、議案第66号平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、国・県支出金及び繰入金を財源として、主に保険給付費等に3億1,928万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億568万2千円とするものであります。

次に、議案第67号平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、公共下水道事業費及び水質保全下水事業費の測量試験費の組み替えによるものです。

次に、議案第68号平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、まず、保険事業勘定では国庫支出金、支払基金交付金等を財源として、主に保険給付費等に2,016万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億6,524万9千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定では、サービス収入を財源として、介護予防サービス計画作成委託料等127万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,998万8千円とするものであります。

次に、議案第69号平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、前年度決算に伴う繰越金を計上したものであります。

以上、議案5件につきましては、慎重審査の結果、適切なるものと認め、原案のとおり全会一致で可決であります。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 議会改革特別委員会委員長 川西求一君。5番。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従い、12月15日、委員全員出席のもと委員会を開催したので、その概要を御報告いたします。

当委員会は、日出町議会基本条例制定に向けての取り組みとして、これまでの条例案に対しまして、平成27年11月30日に町長及び執行部署との意見交換会を行った趣旨を十分踏まえ、条例案の最終確認を行いました。

なお、閉会中の審査につきましては、議員政治倫理規程及び議会における災害発生時の対応要綱制定に向けての審査並びにこれからの課題についての調査と議会中継の取り組みについて行政視察研修を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。11番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

会期日程に従いまして、12月16日に委員会を開催いたしました。議会だより第102号の問題点、また、今定例会の内容を報告するための議会だより第103号の編集における役割分担及び編集日程を決定をいたしました。

閉会中に引き続き、議会だより第103号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

また、閉会中に福岡方面、宇美町と新宮町、行政視察研修を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会運営委員会委員長 佐藤隆信君。13番。

○議会運営委員長（佐藤 隆信君） 議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員会は、議会閉会中に、次期議会の審査のため委員会を開催いたしたいので、議会

の御承認をお願いいたします。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

---

#### 委員長報告に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

---

#### 討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで討論を終わります。

---

#### 採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。承認第5号平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、承認第5号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第65号平成27年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第65号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第66号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第67号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第68号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第69号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号日出町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第70号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号日出町自転車の放置の防止に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は

は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第71号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号日出町税条例等の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第72号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号日出町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第73号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号幼稚園の設置に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第74号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第75号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第76号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第77号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号日出町介護保険条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第78号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、議案第79号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号日出町住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第80号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号工事委託に関する協定の締結について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第81号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件を採決します。本案に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷 健作君） 起立全員です。したがって、同意第2号については、原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。大分市中央町4の2の5、部落解放同盟大分県連合会執行委員長、清田昌助氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された請願第4号ヘイトスピーチに対する法整備を含む対策強化を求める意見書採択を求める請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。日出町大字豊岡2074の1、自治区研究の会会長、小野次彦氏、日出町大字豊岡山口、自治区研究の会副会長山口幸男氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された陳情第3号豊岡メガソーラー設置反対について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は委員長の報告のとおり継続審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この陳情は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

各委員長から、閉会中の継続調査などの申し出がありますのでお諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の、閉会中にハーモニーランド及び町道寺町線の現地調査と所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。



福祉文教常任委員長から申し出の、閉会中にPTA役員との意見交換会、要望事項の精査と現地調査並びに地方創生事業と所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革特別委員長から申し出の、閉会中に議員政治倫理規程及び議会における災害発生時の対応要綱制定に向けての審査並びにこれからの課題についての調査及び議会中継の取り組みについての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより第103号の編集について及び福岡方面へ議会報編集の取り組みについての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

ただいま議案3件が提出されました。議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

---

追加日程第1. 発委第4号

追加日程第2. 発委第5号

追加日程第3. 発委第6号

### 追加議案に対する趣旨説明

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第1、発委第4号日出町議会基本条例の制定についてから、追加日程第3、発委第6号子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための教職員定数改善の必要を求める意見書（案）の提出についてまでを上程し、一括議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

発委第4号日出町議会基本条例の制定について、趣旨説明をお願いします。議会改革特別委員会委員長 川西求一君。5番。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 趣旨説明を申し上げます。

日出町議会は、平成23年3月に議会改革調査特別委員会を設置し、平成26年4月から議会改革特別委員会と改め、以来、議会機能の充実強化や活性化、町民に開かれた議会を目指し、鋭意検討を進めてきました。この間、住民説明会の開催、議長交際費の公開、議会だよりへの議案に対する賛否の公表などに取り組んできたところです。

このたび、これまで積み重ねてきた改革への取り組みを確かなものとするため、議会及び議員の役割、行動指針等を明確にするとともに、議会運営に関する基本事項を定め実践するため、日出町議会基本条例を策定しました。

この条例は、議会が町民の代表としての責任を自覚しその負託に応えることにより、町民の福祉向上に寄与していく決意を明らかにしたものです。

日出町議会は、この条例の理念に基づき、議員一人一人が町民代表としての責務を果たすとともに、町民を代表する機関として、情報発信と意見収集を積極的に行い、説明責任を果たしていくと同時に、この条例制定を機に、地方自治の基本である、ともに選挙で選ばれた町長と議会による二元代表制のもとでその機能を最大限発揮することにより、町民に信頼され存在感ある議会を目指すため、この条例を提出するものです。

以上が趣旨説明であります。何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 次に、発委第5号「ヘイトスピーチ」に対する法整備を含む対策強化を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 土田亮治君。7番。

○総務産業常任委員長（土田 亮治君） 趣旨の説明を申し上げます。

ヘイトスピーチとは、ある個人や集団を人種、戸籍、性あるいは宗教などの属性で分類し、それを理由に差別排除の意図をもっておとしめたり、暴力や誹謗中傷、差別的言動を公の場で先導する行為です。これらの行為は、先進国は言うまでもなく、世界の多くの国で犯罪行為として処罰の対象となっています。

ところが、日本国内では表現の自由を理由に、警察の道路使用許可を受け、合法的に何の規制

を受けることなく行われているのが現状です。むしろこのような差別行為に抗議する善良な市民の行動を妨害行為として過剰な規制を受けてきました。

2014年8月29日に国連から出された最終見解の5点が、日本政府に勧告され、その前提として、一刻も早い包括的差別禁止法の制定が求められました。よって、政府において、表現の自由、言論の自由を配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策に法整備を含めた強化策を速やかに検討し実施することを要望するために、内閣総理大臣、法務大臣に対し意見書を提出するものであります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 次に、発委第6号子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための教職員定数改善の必要を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。5番。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 趣旨の説明を申し上げます。

日本は、OECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。しかし、義務制第7次教職員定数改善計画、高校第6次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での定数改善計画の策定実行が必要です。

この間の学習指導要領の改訂により、授業時数や指導内容が増加していること、また、日本語指導などを必要とする子供たちや障がいのある子供たちへの対応、いじめ、不登校、貧困など数多くの課題があります。このような複雑化している課題の解決には、一人一人の子供たちへのきめ細やかに対応できるための少人数教育を含む計画的な教職員定数改善が必要であります。

ついでには、2016年度政府予算編成に当たって、法改正を伴う確実な教職員定数の拡充を盛り込んだ教職員定数改善計画を策定実行することを要望するために、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し意見書を提出するものであります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 以上で趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をします。会議室にお集まりください。

午前11時02分休憩

.....  
午前11時08分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
追加議案に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

-----  
討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

-----  
採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。発委第4号日出町議会基本条例の制定についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、発委第4号については原案のとおり可決することに決定しました。

次に、発委第5号「ヘイトスピーチ」に対する法整備を含む対策強化を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、発委第5号については原案のとおり可決することに決定しました。

次に、発委第6号子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための教職員定数改善の必要を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、発委第6号については原案のとおり可決することに決定しました。

---

### 閉会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で、今期定例会における議案等は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、町執行部におかれましては、一般質問の答弁、議案の説明等丁寧に対応していただきました。今後とも、議会審議に御協力をお願いいたしますとともに、情報の開示、共有に努めていただくことを重ねて強く要望いたします。

これをもちまして、平成27年第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、平成27年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時10分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月18日

議 長 熊谷 健作

署名議員 上野 満

署名議員 森 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員